

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-6849

(P2009-6849A)

(43) 公開日 平成21年1月15日(2009.1.15)

(51) Int.Cl.

B60R 13/10 (2006.01)
B60R 19/50 (2006.01)

F 1

B60R 13/10
B60R 19/50

テーマコード (参考)

3D024

F

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号

特願2007-170214 (P2007-170214)

(22) 出願日

平成19年6月28日 (2007. 6. 28)

(71) 出願人 307017811

砂川 丞

沖縄県豊見城市字豊見城566番地の8
ドミールとよみ303号

(72) 発明者 砂川 丞

沖縄県豊見城市字豊見城566番地の8 ド
ミールとよみ303号

F ターム (参考) 3D024 CA03

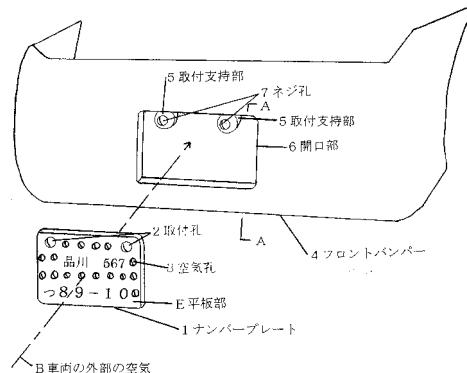
(54) 【発明の名称】空気孔のあるナンバープレートおよび車両用フロントバンパー

(57) 【要約】

【課題】ナンバープレートに形成された空気孔とフロントバンパーに形成された開口部により、効果的に車両の外部の空気をエンジンルーム内に取り入れることができる空気孔のあるナンバープレートと車両用フロントバンパーを提供する。

【解決手段】車両(図示せず。)前部に取り付けられるフロントバンパー4にナンバープレート1が取り付けられ、車両の外部の空気Bをエンジンルーム内へ取り入れるための空気孔3と開口部6が形成されていることを特徴とする。

【選択図】図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ナンバープレートを車両に取り付けるためのナンバープレートの取付孔以外の部分に、空気孔が形成されていることを特徴とする空気孔のあるナンバープレート。

【請求項 2】

ナンバープレートが取り付けられる車両用のフロントバンパーであって、取り付けられるナンバープレートの裏側に位置する前記フロントバンパー部にナンバープレートを取り付けるためのネジ孔を設けた取付支持部を備え、かつ、車両の外部の空気をエンジンルーム内へ取り入れるための開口部が形成されていることを特徴とする車両用フロントバンパー。

10

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、空気孔のあるナンバープレートと、ナンバープレートが取り付けられる車両用フロントバンパーに関する。

【背景技術】**【0002】**

ナンバープレートは、車両に取り付けられる金属製の板で、個別の車両を識別することが一般的におこなわれている。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

本発明の目的は、車両の外部の空気を、ナンバープレートに形成された空気孔とフロントバンパーに形成された開口部により、効果的にエンジンルーム内に取り入れができる空気孔のあるナンバープレートと車両用フロントバンパーを提供しようとすることがある。

20

【課題を解決するための手段】**【0004】**

このため、本発明に係る空気孔のあるナンバープレートにおいて、ナンバープレートを車両に取り付けるためのナンバープレートの取付孔以外の部分に前記車両の外部の空気を前記エンジンルーム内へ取り入れるための空気孔が形成されていることを特徴とする。

30

【0005】

また、本発明に係る車両用フロントバンパーにおいて、ナンバープレートが取り付けられる車両用フロントバンパーであって、取り付けられるナンバープレートの裏側に位置する前記フロントバンパー部に前記ナンバープレートを取り付けるためのネジ孔を設けた取付支持部を備え、かつ、車両の外部の空気を前記エンジンルーム内へ取り入れるための開口部が形成されていることを特徴とする。

【発明の効果】**【0006】**

すなわち、前記空気孔のあるナンバープレートに形成された空気孔から取り入れられる前記車両の外部の空気は、前記車両用フロントバンパーに形成された開口部により効果的に前記エンジンルーム内へ導かれ、車両の前記エンジンルーム内や前記エンジンルーム内の冷却装置等を効率的に冷却することができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】**【0007】**

以下図面によって本発明の実施例を詳細に説明する。

【0008】

図1には、本発明に係る空気孔のあるナンバープレート1と車両用フロントバンパー4が模式的に示されている。

【0009】

50

フロントバンパー4は、車両(図示せず。)の前部に取り付けられ、ナンバープレート1は、取付孔2と取付支持部5に設けられたネジ孔7にネジ(図示せず。)等を挿通してフロントバンパー4に取り付けられる。

【0010】

ナンバープレート1を取り付けるための取付支持部5に設けられたネジ孔7の形成されている面取付支持部前面Dは、図3に示すように、フロントバンパー前面上部Cよりもエンジンルーム側へ向かって内側の位置に形成されている。

【0011】

また、図3に示す取付支持部5に取り付けられた、ナンバープレート1の表面はフロントバンパー前面上部Cより前方に位置することなく取り付けられる。

10

【0012】

フロントバンパー4には、図3に示すように、車両の外部の空気Bをエンジンルーム8内に取り入れるための開口部6が設けられている。開口部6は、ナンバープレート1の形状と同一形状でナンバープレート1よりも大きな略長方形形状に形成されている。このため、取付支持部5に取り付けられたナンバープレート1の全部は、前記略長方形形状の中に納まり取り付けられている。

【0013】

ナンバープレート1には、図2に示すように、文字や記号や数字等と前記文字や記号や数字等を表示するための基礎となる平板部Eに車両の外部の空気Bをエンジンルーム8内に取り入れるための空気孔3が形成されている。

20

【0014】

また、前記空気孔3は、前記文字や記号や数字等と前記平板部Eに形成されていたが、前記車両の外部の空気Bをエンジンルーム8内へ取り入れることができれば、例えば、数字の一部や平板部Eにのみ形成されていてもよく、本実施例に限定されるものではない。

【0015】

前記空気孔3は、前記ナンバープレート1に表示されている前記文字や記号や数字等が認識可能な大きさおよび形状で形成されている。なお、空気孔3は、前記ナンバープレート1に表示されている前記文字や記号や数字等が認識可能な大きさおよび形状で形成され、かつ、車両の外部の空気Bをエンジンルーム8内へ取り入れることが可能な大きさおよび形状を有すればよく、本実施例に限定されるものではない。

30

【0016】

本実施例の空気孔のあるナンバープレート1と車両用フロントナンバー4を取り付けた車両(図示せず。)では、空気孔3と開口部6が設けられることにより、特に走行中には、車両の外部の空気Bの量を増加させエンジンルーム8内へ取り入れることができ、エンジンルーム8内やエンジンルーム8内の冷却装置(図示せず。)等を効率的に冷却することができる。

【0017】

本実施例のフロントバンパー4では、開口部6をナンバープレート1の形状と同一形状でナンバープレート1よりも大きな略長方形形状に形成し、取付支持部5に取り付けられたナンバープレート1の全部が前記略長方形形状の中に納まり取り付けられているため、積極的に車両の外観を向上させることができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明に係るナンバープレート1とフロントバンパー4を模式的に示した斜視図である。

【図2】図1に示した1の正面図である。

【図3】図1に示したA-A線に沿って得られた模式的な断面図である。

【符号の説明】

【0019】

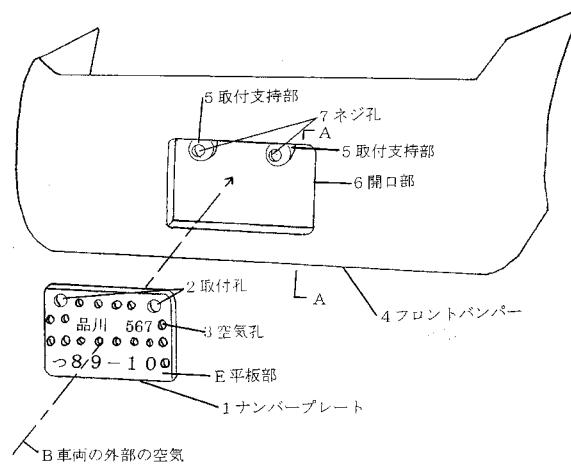
1 ナンバープレート

50

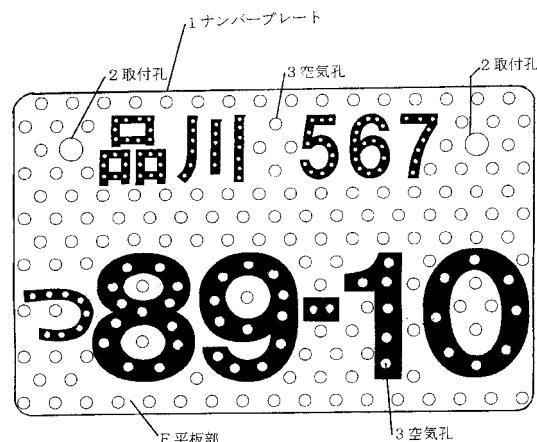
- 2 取付孔
 3 空気孔
 4 フロントバンパー
 5 取付支持部
 6 開口部
 7 ネジ孔
 8 エンジンルーム
 B 車両の外部の空気
 C フロントバンパー前面上部
 D 取付支持部前面
 E 平板部

10

【図1】



【図2】



【図3】

